

第5回門真市子ども読書活動推進計画審議会

平成27年11月2日(月)
午前10時～11時40分

議事録

会場 門真市立図書館2階会議室

出席 神村委員長、川崎副委員、乾委員、東田委員、
脊戸委員、三村委員、牧菌委員、山委員

柴田生涯学習部長、岡生涯学習部次長
西中館長、秋月、三野

館長 皆さんおはようございます。本日は雨で足元の悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、前回の審議会におきましては、基本理念に関わるキャッチフレーズの決定及び計画の素案についてさまざまなご意見をいただきました。そのご意見をもとに修正させていただき、今回の審議会におきましてはパブリックコメント実施前の計画の最終確認ということで、中身を確認いただいでご審議いただければと考えております。委員の皆さま、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは案件に入っていきたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

一つ目、「次第」。二つ目が、「第2次門真市子ども読書活動推進計画（素案）（資料1）」です。以上2点です。不備はございませんでしょうか。

それでは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。神村委員長よろしくお願ひいたします。

委員長 よろしくお願ひいたします。では会議に入りたいと思います。

前回いろいろとご意見をいただきまして、それを踏まえ、まとまった素案がつくられておりますので、これを今回最終チェックという形になります。ここで確認したあと、パブリックコメント等に進んでいくということですので、今日ここで不備のないように、またわれわれの思いが十分に盛り込まれているようにということで、皆さんに確認していただきたいと思います。

では案件（1）「計画の素案について」、まず事務局からご説明よろしくお願ひします。

事務局 事前に素案を送付させていただきましたが、その後も事務局で修正を行って本日の素案を作成しております。お送りした物の中で文章のつながりが悪いところや、丁寧になりすぎているところ、同じ言葉であっても漢字表記と平仮名表記と違っているところがありましたので、文章自体の意味は変わっておりませんが、読みやすくなるように文末の変更や補足文章の追加、段落の変更等を全体的に行っております。箇所が多いのでそちらの説明は控えさせていただきます。

その他、10ページに「6. 施策の全体図」があります。そこの図の上に「推進項目」「施策の方向」「実施施策」という項目をカッコ書きで追加しております。続きまして、16ページの二つ目の■で、「特別な支援を必要とする子どものための資料の充実」という項目をつくっておりますが、その中の1行目の最後のあたり、「日本語を母国語としない子どもの読書を支援する」と書いていますが、素案をお送りしたときは「外国の子ども」と表記していたところを、もう少し具体的に「日本語を母国語としない子ども」と変更させていただきました。もう1点、24ページ「第5章計画の実現に向けて」のところは、下半分が空白だったと思いますが、そちらに枠をつくり、新生涯学習複合施設の建設によって子どもの読書活動の推進につなげていきたいということ、枠をつくって追加しております。前回お送りした素案と大きく変更した点は以上です。

第4回の審議会でもいただいたご意見や、図書館で再度検討して変更となった箇所についても説明させていただきます。こちら細かい言葉の変更等は省かせていただきますので、大きく変更したところだけ簡単に説明させていただきます。戻りますが、7ページの「1. 基本理念」のところですか。前回、「広げよう読書の輪 育てようことばの力」というキャッチフレーズが決定しましたので、「ことばの力」という言葉を文章の中に使うように、全体的に変更しております。図書館のブックスタートについて書いてあった、具体的だったところは省きました。具体的なことについては第4章から書いていることとしていますので、基本理念については、キャッチフレーズの意味が伝わるようにもう一度文章を考え直しました。

続きまして、8ページの「2. 基本方針」のところですか。こちらにつきましては、前回、(1)と(2)の順番が逆になっておりました。前回はいま(2)に書いてあります「家庭、地域、図書館、学校等の連携・協働による取り組みの推進」のタイトルが、「家庭、地域、図書館、学校等を通じた社会全体における取り組みの推進」となっておりました。それをより具体的に「連携・協働」という言葉に変更したほうがこの計画の意図が伝わるのではないかとということで変更させていただきました、それに伴い、(1)の「子どもの読書活動を支える環境づくり」と、この(2)を比べたときに、環境づくりがまずあって、それからさらに推進するという意味で連携・協働があるのではないかとということで、(1)と(2)を上下逆にさせていただきました。

下の図につきましても、前回いろいろご意見が出て、おそらく分かりにくかったと思いますので、もう少しそれぞれの機関の関係性が分かるようにまとめました。

続きまして、10ページの「6. 施策の全体図」です。四つの視点として四つ目に「連携と啓発活動の推進」ということで挙げておりました。そこを「連携・協働と普及・広報活動の推進」と変更しております。こちらは審議会でも意見は出ていませんでしたが、事務局で話し合っ、啓発という言葉は前回使っていましたが、啓発という言葉は、大人に対して、図書館が子どもの読書活動の推進をもっとしてもらおうように教えていくというような意味合いにとられるのではないかとということで、そのような一方的な方向ではなくもう少し社会全体で理解して進めていこうという意味を伝えたいと思ったので、「普及・広報活動の推進」という言葉に変更させていただきました。

この表の中で、「実施施策」という項目がいちばん右の■のところがありますが、こちら変更点があります。「実施施策」の上から三つ目の■「②多様な資料・情報の活用」と書いているところがありますが、前は「魅力ある蔵書の構築とICTの活用」と書いておりました。こちらにつきましては第4章の内容に合わせまして、第4章のところでは先ほど申しましたように、「特別な支援を必要とする子どものための資料の充実」ということと「発達段階に合わせた資料・情報の充実」ということになっておりますので、「ICTの活用」よりも「多様な資料・情報の活用」のほうが適切ではないかとということで変更させていただきました。

続きまして、「実施施策」の上から四つ目の■の「②読書に親しむ事業の充実」

とありますが、今回は「子どもが本に親しむ事業の充実」となっております。子どもの計画でありますので、子どもという言葉は必要ないのではないかとということで「読書に親しむ事業の充実」と変更させていただきました。

その下に①、②、③とありますが、「③保護者への理解の促進」のところも、先ほど言いました「啓発」という言葉をもともと使っていましたが、こちらも「啓発」という言葉を「理解の促進」という言葉に置き換えさせていただきました。

「6. 施策の全体図」の変更につきましては以上です。

最後に、修正をお願いしたいところがあります。22ページの「(1) 連携・協働の推進」の「①学校等への支援の充実」の下に、「■団体貸出の推進」とあります。それに続く文章の最初のところに「学校」とありますが、ここに「等」をつけていただけないでしょうか。そのまま読み進めますと「また、図書館と学校とのスムーズな物流システム」とありますので、ここも「学校等」に変更をお願いいたします。

すみません。説明が漏れておりました。10ページの「6. 施策の全体図」のところにもう一度戻っていただいてもよろしいでしょうか。

「推進項目」の「④連携・協働と普及・広報活動の推進」の中で、「(1) 連携・協働の推進」と「(2) 普及・広報活動の推進」の二つに分かれております。今回は「学校等との連携の推進」と「ボランティア等との連携の推進」と書いておりましたところを、一つにまとめさせていただきました。まとめたほうがすっきりすると思われましたので一つにさせていただきました。変更となった点は大まかには以上です。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。変更点についてご説明いただきました。皆さん事前にお目通しもいただいていると思いますので、ご意見を順番にちょうだいしていきたいと思っております。

重点的には、第3章、第4章を確認すればいいと思いますが、まず目次と「第1章 第2次子ども読書活動推進計画の策定にあたって」それから「第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況と課題」それから「アンケート調査の結果・分析」が載っているところあたりについては、皆さまお目通しされて気になる点があったということがございましたら教えていただきたいのですが。

委員 すみません。

委員長 はい。

委員 1ページの、「第1章 第2次子ども読書活動推進計画の策定にあたって」のところですが、最初の段落に「平成26年度から教育委員会に、「こども未来部」が新たに設置されたことも一つの契機として」と続いているのですが、こども未来部の設置が2年前ということで、この策定は28年の4月になると思うので少し古いことが一つの契機になってしまうのかなということと、こども未来部の設置が契機となると浮いたようなイメージになっているので、例えば「こども未来部が新たに設置されて学校教育部、生涯学習部の三部が連携し」とい

う言葉を入れるとか、もしくは「平成26年度から」、その下の「契機として」までを取ってしまって、上に書いていますので「これらのことから改めて子ども読書環境の向上、発展」ということでいけるとと思います。教育委員会でこの計画をつくるのですが、メインが生涯学習部の計画になると思いますので、子ども未来部がこの計画をつくるのでしたらこのフレーズが当てはまると思いますが、少し浮いたような感じがします。

委員長 はい。1ページ目ですね。

委員 はい。いちばん下の段落の「平成26年度から」というところです。

委員長 最後のところですね。はい。というようなご意見ですので、ここは市の施策ということですのでつながりがいいように齟齬のないようにまとめていただけたらいいと思います。時間的なことですね。離れているということと、その流れということですね。

委員 そうですね。

委員長 では、これは検討いただくということで、よろしくお願いします。

委員 それと、すみません。

委員長 はい。

委員 4ページの「第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況と課題」の「学校等」のところで、いちばん上に「すべての公立幼稚園、保育所で絵本コーナーを設置しています」ということで、始まっています。調べてきたのですが、私立の幼稚園も含めて、絵本ふれあい事業というのをやっていますので、絵本コーナーをすべての園が設置しているかどうか分かりませんので、市内すべての「公立」を取って、「幼稚園、保育所、認定こども園」で、例えば「地域の子育て家庭を対象に絵本の読み聞かせや貸出等を行っています」という言葉でも間違いではないかなと思います。ここを公立に限定してしまうと、私立も「うちもやっているよ」みたいなことがあるかなということで。確実にいまやっていることを書けばいいかなということで、お願いします。

委員長 はい。ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。では、実態に則した表現でというご意見が出ていますので、これもまた確認していただきたいと思います。

事務局 はい。

委員長 小中学校についての書き方については、脊戸先生、よろしいですか。

- 委員 ささいなところですが、気になって。直っているかどうか。私が間違っているかもしれませんが、19ページの「3.学校等における読書活動の推進」の「施策の方向性」の上から2段落目の、「学校では、国語の時間をはじめ、さまざまな場面で「読むこと」を取り入れ、朝読書や読書習慣の設定など」の「習慣」は1週間2週間の「週間」ではないのかなと思ったり。
- 委員長 読書習慣をつくるのではなくて読書ウィークですね。
- 委員 はい。設定というのだから。
- 委員長 設定ですからね。
- 委員 はい。というのがそうではないかというのと、20ページの「学校図書館施設の整備」のところの■の一つ目、「積極的な活用を促す整備」の「製本作業の「製本」は、つくるのではなく、この場合は「整える」ほうではありませんか。学校では本はつくらないので、整えるほうの「製本作業」ではありませんか。どうでしょうか。
- 委員長 これは図書の修理とか、そういうことですか。それとも。本の整理のことですね。
- 事務局 この学校のところに関しては学校教育課の方に書いてきていただいて、そのまま使っている部分があります。もう一度内容等を確認して修正させていただきます。
- 委員長 はい。
- 委員 あともう1点。33ページの「アンケート調査結果」のところですが、「子どもの読書活動に関するアンケート調査結果」のところ。直っているかな。
- 委員長 これは修正を依頼した分についてですか。
- 委員 はい。32ページですね。今日配っていただいているところで、32ページの「回収結果」のところですが、この「保護者」というのが、上に「幼稚園・保育所の保護者」と書いてあるので分かるかと思いますが、「小学2年生」「小学5年生」「中学2年生」「高校2年生」と書いていたら、その子どもたちに値するところの保護者と、ぱっと表を見た人が勘違いするかもしれないので、できれば「保幼の保護者」と足してもらえれば分かりやすいかなと思いました。
- 委員長 はい。それは私も気になっていて、33ページの上のタイトル部分も「幼児の」と入れたほうがいいのかなどは、私も気になっていたところなので、検討してく

ださい。

事務局 はい。

委員長 いろいろなところ、気になるところを言っていただきましたが、そのほか、すみません、私の議事進行があいまいなまま進んでいるので、あちらこちらになります。

第1章、第2章のあたりはもうよろしいでしょうか。では、第3章、第4章です。「第3章 計画の基本的な考え方」のところについては、だいたいの番号を入れてあったりなどして下さっていますし、文章も具体的なところと抽象的なところが混ざっていたので整理したということですが、そのあたりで何かお気づきの点はないでしょうか。7、8ページについては。これは全体にもう内容の計画の部分にあたりますので、もう一度ご確認いただきたいと思います。キャッチフレーズがついて、より具体的にはなっていると思います。

委員 細かいことですが。「基本方針」の「(2) 家庭、地域、図書館、学校等の連携・協働による取り組みの推進」のところの「相互の連携、協働によって」のところを「連携・協働」に。

委員長 中黒にするということですか。読点ではなく。

委員 はい。細かいことで、「家庭、地域」も、「家庭・地域」と、あとで出てきますが、10ページの1行目は「家庭、地域」で、「推進項目」のところは「家庭・地域」で、「施策の方向」のところも1行目は「家庭、地域」で4行目は「家庭・地域」になっています。どちらかに統一したほうがいいという気がします。細かいことですが。

委員長 そうですね。これは文章の中にいろいろ入って並んでいるときと、見出しの使い分けしているというようなこともあるのかなと思ったりもしますが、もう一度これはどちらにするべきか確認していただきたいと思います。

事務局 はい。

委員長 やはり統一感というのも必要なもので、再度確認していただきたいと思います。では、第3章を見ていただいて。ないですか。

委員 文章の好みの問題で、どうでもいいことかもしれませんが、「1. 基本理念」のところの「そして」でつないでいるところと「ところが」というのは、こういう文章の中では要らないような。ないほうが。2行目の「そして」もいらぬのでは。あったほうがいいでしょうか。そして、真ん中に一つ。ここの段落の切れ目の「ところが」というのも、文章としてはそのままずっと読めるのではないかなと思いつつ読んでいました。好みの問題ですね。すみません。

委員長 好みの問題もあるかもしれませんが、必要のないところもあるかもしれませんね。2行目の「そして」はなくても読めると思います。ただ、2段落目の頭のところは必要かなとは思いますが。

委員 「喜怒哀楽」で始まって、すっと入れるかなと思いました。すみません。読んでいてちょっと。そしてもう一つ、「そして」というのも要らない。「子どもの自発性を尊重しつつ」の前の「そして」も要らない。きれいな文章なので。

委員長 入れなくてもすっと読めるので。はい。

委員 すっと読めるかなと。

委員長 「ところが」は、でも、何か反転するので要るのですが、「ところが」というのはおかしいかもしれませんね。「けれども」のほうがいいのかもありませんね。「けれども」や「しかし」のほうがいいかなと。

委員 段落を変えればすっと入れるのかなと。

委員長 そのあたりはつながりをもう一度確認していただいて、読みやすいほうを採用していただきたいと思います。細かいことまで見るとほんとうにいっぱいあると思うので。もう修正の機会はありませんので、とにかくお気づきのことはいろいろ言っていたほうがいいと思います。

7、8ページで特にほかになれば、先にいかせていただきます。9ページは特にほとんど変わっていないと思いますので、主に10ページでしょうか、「6. 施策の全体図」というところを修正いただきましたので、もう一度ご確認いただきまして、次に進みたいと思いますが、10ページはよろしいですか。すみません。私が言わせていただいていいですか。10ページの「実施施策」ですね、「3. 学校等における読書活動の推進」の中の「実施施策」の最初の枠ですが、「③保護者への理解の促進」というところの「へ」は必要かどうか。「保護者の理解の促進」ではないかなと。保護者の読書活動への理解の促進ということですよ。

事務局 はい。

委員長 ただ「保護者への理解の促進」といってしまうと意味が取りにくくなるかもしれませんので、「読書への」と入れたほうがより具体的に伝わるかなと思いましたので発言しました。

そのほか、皆さんお気づきの点はないでしょうか。

先ほどご指摘がありましたが、この部分については「幼稚園・保育所・認定こども園」というのがきちんと入っていますのでこれでよろしいですよ。

委員 はい。「幼稚園・保育所・認定こども園」で。

委員長 ほかはよろしいでしょうか。思い出されたことがあればまたということでは「第4章 子どもの読書活動推進のための施策」です。ここからが時間をかけてチェックをしていきたいところですが、「1. 家庭・地域における読書活動の推進」の部分についてご意見を頂戴したいと思います。

まず、「家庭・地域の役割」と「現状と課題」がありまして、「施策の方向性」「施策と具体的な取り組み」となっていますが、ご覧いただいておりますが、お気づきになられたところはありませんか。

11ページの下から2行目、「今後、さらに子どもの読書活動の推進への理解が進み」のあと、「地域が主体となった子どもが気軽に本にふれられる機会」というのが、少しひっかかりが悪くて分かりにくい感じがします。地域が主体として行うという意味ですよ、これは。

事務局 はい。

委員長 ここを、「地域が主体となった子ども」みたいに読めてしまうので、少し修正をしていただくほうが分かりやすいと思いました。

事務局 はい。

委員長 それと、13ページの「②ボランティア等による読書活動支援の拡大」というのは、ボランティア等による読書活動とも読めるし、ボランティアによる支援とも読めます。ですから、読書活動を支援する、その支援を拡大するということですよ。

事務局 はい、そうです。

委員長 図書館等が。

事務局 ボランティアの方が。

委員長 読書活動があつて、それを図書館等が支援する。その支援を拡大するということですね。

事務局 図書館がする支援の拡大という意味ではなく、図書館はいったん離れていて、地域の方が。

委員長 では、この場合、支援する人とされる人は誰ですか。

事務局 支援する人はボランティアの人で、される人は子どもという意味です。

委員長 ということですか。

事務局 はい。

委員長 ボランティア等による読書活動支援。

事務局 読書活動支援という言葉が分かりにくいですか。

委員長 ここまでが「ボランティア等による」にかかっているのですね。

事務局 はい。

委員長 でも、「ボランティアのコーディネートの実施」や、「図書館ファンづくり」をボランティアがすることではないですね。

事務局 図書館が行うことになっています。

委員長 「読書支援活動」に変えればいいのかではありませんか。

事務局 そうですね。ボランティアの方が行う読書支援活動。

委員長 読書支援の活動。なんかここ意味が分かりにくいかなという気がしました。そうすると10ページの「実施施策」のところと両方併せて変更したほうが分かりやすいと思います。

事務局 はい。

委員長 この「②ボランティアによる読書活動支援の拡大」の部分は、東田さんの立場から見られて気になるところがもしあれば言っていただけたらいいと思います。がどうでしょうか。

委員 ボランティア。がんばらないといけませんねと思いながら見ていました。

委員長 そう思っただけなら。

委員 人数を増やさないと大変だと思います。

委員長 ぜひ、人づくりをしていただくということで。
よろしいでしょうか。

では次に、14ページ「2. 図書館における読書活動の推進」に移らせていただいていいでしょうか。14、15、16ページ、17ページまで図書館のこと

が書かれています。かなり分かりやすく整理して書いてくださっていますね。下準備を十分して下さってらっしゃるので、あまり説明のある点は少ないと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員 何ページですか。

委員長 図書館のところですか。14、15、16ページで。読書手帳は、前回お話しが出ていたと思いますが、図書館を利用した人の読書記録を、通帳みたいなものを出すことで。

委員 説明は。

委員長 説明、注か何かあったほうがいいですね。どこかに書いてありましたか。

事務局 書いてないです。

事務局 当初は入っていましたが、読書手帳の説明になってしまっているの、かえっていらなかなと思っはずしました。

委員長 前はあったのですね。

事務局 そうです。

委員長 できればそれを注に入れていただくか何かで、分かるようにしていただいたほうがいいということですね。

事務局 はい。

委員長 14ページに戻りますが、「現状と課題」の最初の○ですが、現状は「楽しめる環境がない」ということで、「建設予定」と「設置予定」と両方予定が入っていますが、ここは。

事務局 そうですね。「建設予定」というのが建物自体の建設です。

委員長 ということで、そこに設置予定の図書館ということですね。それは両方必要ですか。

事務局 重なる部分か。

委員長 「図書館においては」と限定されて、このような「施設になることが求められます」と書いてあるので、分館はもうあきらめるという、何か、分館はもう無理だからという、そういう感じにも読めなくもないのですが、分館においても

現状維持というか今後も工夫をしていきますというようなことがあってもいいのかなと思います。くだらないことですが。「おいては」とそこだけいっているので、図書館全体としてやっていくということも含めた感じの雰囲気になったほうがいいと思います。

事務局 はい。ありがとうございます。

委員長 では「2. 図書館における読書活動の推進」のところはよろしいでしょうか。またお気づきになりましたら戻っていただいても結構ですので、時間も限られていることすし、18ページ「3. 学校等における読書活動の推進」のところに続きます。先ほど脊戸先生からいろいろ修正の意見が出ていましたが、ほかに皆さま方からもしあればご意見を頂戴したいと思います。写真が入っていい感じになっていますが。

委員 18ページの「現状と課題」のいちばん上のところで、「幼稚園・保育所において」ということですが、ここも、「幼稚園・保育所・認定こども園等」ということで訂正しておいてください。あと、この文章の2行目ですが、「絵本コーナーが設置され」というのは、全体的にはまだ分からない部分がありますので、確実にやっていることは、すべての幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子育て家庭を対象に読み聞かせや本の貸出などは行っていますので、「幼稚園・保育所・認定こども園等においては、地域の子育て家庭を対象に読み聞かせや本の貸出を行っており、アンケート調査においても」とつなげれば正確かなと思います。

委員長 では、園児だけではなくということですね。

委員 そうですね。以前に補助金が出ていまして、地域の子育て支援という意味合いで本の購入費が園に出ていますので、当然、その中に園児も含まれると思いますが、地域に向けてやっているというイメージですので、そのあたりを書いたらいいと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。では、修正をお願いします。

事務局 はい。

委員 19ページの真ん中の「施策と具体的な取り組み」の「(1) 幼稚園・保育所・認定子ども園」の子どもの「子」は平仮名です。

委員長 ここには、でも、認定こども園が入っていますね。

委員 はい。全体的に、幼稚園・保育所と出てきたら認定こども園も。

事務局 セットで。

委員 入れておいていただいたらいいと思います。

事務局 分かりました。

委員長 必ずそこは並べたほうが良いということですね。

委員 そうですね。

委員長 はい。

委員 あとも何か所か抜けているところがあります。

委員長 ではもう一度チェックしていただいて、「幼稚園・保育所・認定こども園」にすべて改めるという方向でお願いします。

事務局 はい。

委員長 ここは、学校のことですので先生方からもぜひお願いしたいと思いますがよろしいですか。

20ページの「③読書に親しむ機会の充実」のところは、ちゃんと「読書週間」は、ウィークになっていますね。ここはウィークに統一するということですね。

「保護者への理解の促進」のところは、やはり分かりにくいと思うので、できれば変えていただくほうが良いと思います。

あと、すみません。これまでにまったくこういう意見を言っていなかったのですが、「保護者への」というかそういうことは書かれています、学校についてですね、「学校司書」や「担当教員」とは書かれています、学校の先生方全体への理解を促進するというようなことは入れなくてもいいのでしょうか。もし入れられたらと思うのですが。担当の先生はもちろんですが、支援する場所が学校図書館と具体的に書いてあるので、学校全体の読書活動や学校図書館を十分に活用するためには、先生方にもう少し、こういうことは申し上げにくいですが、もっと関心を持っていただくということも、もしかしたら必要かなと、今になってですが思いました。実際にボランティアをしている方と話しをすると、学校の先生方があまりに、なかなか忙しくていらっしゃるしコミュニケーションも取りにくいということもあるし、聞いたところですぐに答えていただけないことも多いという、一つ本の配置をするにも本の整理をするにもということをよく小耳にします、ここに来ていらっしゃるような先生は、もちろん理解を十分にしておられると思いますが、せつかくあるのに利用の仕方を分かっておられない先生もいらっしゃると思います。大変失礼なことですが。

委員 ここには、「施策の方向性」の二段落目に「学校では」と書いています。

委員長 それはたぶん、管轄などが違ってくるので難しいのでしょうか。

事務局 そうですね。23ページの「(2) 普及・広報活動の推進」というところに。

委員長 ここに「教職員」とありますね。

事務局 そうですね。ここにありますが、先ほど先生が言われていたように大きく読書に対する意識の向上みたいな、そこまでの書き方ではなくもう少し具体的に公共図書館の利用の仕方やサービスが周知されていないのではないかとということで、それを伝えていきたいということについては、ここに書かせていただいています。
見る場所が後ろにいたり、学校のことなので前に書いたほうがいいのか悩むところではありました。

委員長 そうですね。もう少ししっかり書き込んでもいいかな、全体に。というようなことを思いました。

事務局 はい。

委員長 うまく利用すれば授業が活性化したりするということもありますので。もし学校司書が配置されたら、教員と司書の連携というのはとても重要になってくると思うので、ゆくゆくはということですが、もう少し先生方も理解を深めていただけたらなと思いました。これは、無理にとは申しませんが、どうでしょうか。「3. 学校等における読書活動の推進」のところは、ほかには。

委員 「必読書コーナー」って何ですか。

委員長 「必読書コーナー」ですか。

委員 20ページの「②学校図書館施設の整備」のところに。

委員 「おすすめの本コーナー」、「推薦図書のコナー」はありますが、「必読書コーナー」はつくってないです。

事務局 そうですね。もう一度こちらを確認してみます。

委員長 これはでも今後の施策なので。

委員 「必読書」という意味が。

委員長 そうですね。もう少し、「おすすめの本コーナー」とかに変えるなど。

委員 それしかないですね。

委員長 今後のことですから、実際なくてもいいのですが、「必読書」というのは狭いかももしれないです。

事務局 狭いですか。

委員長 子どもの関心を高めるような魅力的なおすすめの本コーナーというか、そういうイメージだったと思うのですが、ふわっとした感じのいろいろなものが入り込むようなものにしたほうがいいと思います。推薦図書ははっきりしていますが。

事務局 はい。

委員 「■読み聞かせやブックトークの実施」のところに、あえて「PTA」として
いるのはどういう意味ですか。

事務局 「地域」の中に含まれないのか、ということでしょうか。学校関係のところなので、保護者の方たちが、「地域」とまとめてしまうよりは「PTA」と具体的に書いたほうがいいのではないかと思います。こちらも学校教育課に確認が必要になってきますが、どうでしょうか。

委員 実際PTAがやっているところがあります。

事務局 そうですか。

委員 PTAとして学校がやっているところがあります。

委員長 読み聞かせをですよね。

委員 PTAではない、地域から来てくれている学校もあるということです。

委員長 そうですよ。
よろしいですか。もう一度ご検討いただくということですね。

事務局 「(2) 学校における読書活動の推進」のところですが、前回三村委員からご指摘がありましたが、学校司書や学校図書館司書、司書というように、使われ方がいろいろ分かれているところがあり、確認しますということでした。文部科学省のホームページなどを見ましたら、司書教諭、学校司書という使われ方をしています。図書館法や学校図書館法を見ましても、司書教諭、学校司書、司書と、正式にはそうになっていますが、すでに門真市の「教育の重点」や「教育

の点検評価」等におきまして、学校図書館司書という使われ方をされています。ずっとそのいい方でいっていますので、そういう使われ方は他の計画等でもしていないかなといえ、例えば大阪府の計画では、学校図書館司書や図書館司書という使われ方を一部していますので、計画の中でいろいろ出てきますので、図書館司書、学校図書館司書、司書教諭といういい方をするほうが便宜上分かりやすいので、今回の計画におきましては、学校図書館司書、図書館司書、といういい方を使っていきたいと考えております。

次回の計画の中で、学校司書というのが一般的になればそのときにはまた検討するというので、今回は、学校図書館司書、図書館司書といういい方で使っていき、あまりくどくなるようなところに関しては、明らかに分かるような場合には、司書といういい方でいきたいと思っております。

委員長 はい。学校図書館司書という言葉を使うということですね。

事務局 はい。

委員長 前回読んだときは非常に言葉が重なっていましたが、今回は気にならなくなりましたし、分かりやすくなっていると思います。

では、21ページからの、「4. 連携・協働と普及・広報活動の推進」のところをご確認いただきたいと思っております。前、「啓発」となっていたところが、「普及・広報」に変えられているとか、だいぶ修正が入っているようですのでご確認ください。

21ページの冒頭ですが、「連携・協働を進めることは」のあとの、「本や人の知識、経験、情報のより広い活用」というのが分かりにくいと思っております。本の活用と人の活用ということですね。

事務局 はい。

委員長 少し分かりにくいと思っておりますが、いいのでしょうか。「広い活用」というのも変ですよ。活用は広げるものですか。活用は「広がる」でしょうか。

事務局 そうですね。

委員長 広がることはあるけれども、「広い活用」というのは意味不明な感じがしますね。「取り組み」のあとに「広がる」がついているので、ここは、「活用」でとめてもいいですね。「活用」と「取り組み」の両方が「広がる」につながるのであれば、「広い」を取っても。

事務局 はい。

委員長 やはりここは整理をしていただいたほうがいいかもしれません。意味が通りにくい感じがします。

そのあとの「相互に補完、充実」の「相互」というのが、何と何が相互なのかが分かりにくいです。本と人が補完なのか、何と何をお互いに補完させるのかというのが、ちょっと取りにくいので、何相互なのかはつきり書いたほうが良いと思います。

事務局 はい。意味としましては、図書館や地域、学校等の相互にという意味だったのですが、前に文章が必要かと思います。

委員長 そうですね。そういう言葉が一切入っていないので、何相互なのかが分からないと思います

事務局 はい。修正させていただきます。

委員長 ここでは、「学校等」となっているところは全部、幼稚園、保育所、認定こども園も含めて、全体としてということですよ。

事務局 はい。

委員長 ここは問題ないですよ。この書き方で。

委員 いいですか。

委員長 はい、お願いします。

委員 22ページの「施策と具体的な取り組み」のところの■の二つ目、「学校訪問・図書館見学・出張おはなし会の推進」。これでいいのかどうか分かりませんが、学校訪問と出張おはなし会の説明はありますが、図書館見学の説明がありませんが、どうなのでしょう。

委員長 そうですね。出張おはなし会と学校訪問、そして図書館見学ですね。「現状と課題」のところにも出てきますが、図書館見学は子どもが見学に来るのであって、出張は図書館員が学校に出向くという、逆方向ですよ。

事務局 はい。

委員長 これは、「児童、生徒の」図書館見学とか、「図書館員の」、「ボランティアの」出張おはなし会とか、どちらかに説明を入れたほうが良いのではないかと気がします。「図書館見学・学校訪問」と並んでいると、分かりにくいところがあるので。

事務局 そうですね。分かりました。

委員長 後ろに説明がついているから分かると思いますが、「現状と課題」のところの二つ目の○のあたりはいきなり出てくるので、言葉を説明していただいたほうが分かりやすいと思います。

事務局 はい。

委員長 図書館見学の説明は書いていたほうが良いということですね。その部分の「ボランティアの協力のもと、幼稚園・保育所等で」と、ここはなっていて、次の行を見ると「幼稚園・保育所や学校についても」となっていますが、これは現状、幼稚園・保育所でやっているからこういう書き方になっているのでしょうか。「学校等」は。最初から「学校等」を入れても。

事務局 すみません。統一されていませんでした。

委員長 「幼稚園・保育所等」になっていて、次は「幼稚園・保育所や学校についても」になっていて、「学校」は付け足してみたいになっているので、最初から「幼稚園・保育所・学校」あるいは「学校等」としてもいいのかなと思います。

事務局 はい。

委員長 「②児童・生徒による読書意欲を高める取り組み」というのは、「学校の授業や学校図書館を活用して」となっていますが、学校での取り組みですか。図書館。学校内の活動ということですか。

事務局 そうです。ここに書いているのは学校内です。

委員長 でしたら「学校図書館を活用して」というのはおかしいです。授業を使って学校図書館を充実させるための活動をするということですよ。だとすると、学校内の取り組みですよ。

事務局 学校内の取り組みで、そこで行われたことを図書館にも使わせていただくということです。

委員長 市立図書館にもということですよ。

事務局 そうです。はい。

委員長 だったら、そう書かないと。なぜ「活用して」なのかなということが分からなくて。学校図書館の中でそれをするのだったら、「学校図書館を活用して」というのはおかしいし、それを市立図書館にもそういうものを持ってきてもらって展示するとかという話しになってくるのであれば、その「市立図書館」という文言がどこかに入っていないと分からないかなと思います。

事務局 はい。

委員長 その次の、「また図書館の」の「図書館」は市立図書館のことですね。

事務局 そうです。はい。

委員長 だからそこに、「本市の図書館」とか何かを入れないと、学校図書館と図書館が。

事務局 違いが分からない。

委員長 違いが分からないかもしれないです。

事務局 はい。

委員 すみません。

委員長 はい、どうぞ。

委員 言葉のあやだと思いますが、19ページ、それと13ページにありますが、「活用」という言葉がたくさん出てきますが、施設とかの活用はいいとして、19ページの「施策と具体的な取り組み」の「②読み聞かせの推進」の中で、「幼稚園教諭や保育士が読み聞かせを進めます。そのほか、読み聞かせボランティアを活用する」の「活用」が、保育士たちは読み聞かせをするけど、ボランティアというのは顔の見えない機関のような感じで書かれているのは、やわらかい書き方を、と思いながら見ていました。もう1カ所、これは機関になるからいいかなと思いますが13ページのところで。

委員長 13ページですか。

委員 13ページの中に、「②ボランティア等による読書活動支援の拡大」の中の「■読み聞かせボランティアのコーディネートの実施」の中に、ここは、これはこれでボランティアという機関の読み聞かせで、19ページは「活用」という言葉は、読み聞かせと対峙する、何か人として見えていないのかなという感じを受けたので。ほかはやわらかい言葉を使っているので、ここをもう少し工夫されたほうがいいと思いました。それがもし公用語のような形なのであれば、それはそれでいいですが。

委員長 「ボランティアの活用」と言うんですよね。

委員 そうですね。

委員長 私もあまり好きではありませんが。

委員 ほかのところはいいですが、ここの読み聞かせをするというのは。

委員長 そうですね。ここは変えようと思えば変えられるかもしれないですね。全体としての大きな読み聞かせボランティアという枠と、個々の人という

委員 ここは一人ずつの人が見えているので、「活用」という言葉は合わないというか、誰のことだろうと、これを見ていると。

委員長 検討をお願いします。
「人材活用」みたいな、抽象的なボランティア活用というのとは違うところを。

委員 それはもう公用語のように使われるのならこれはこれで。

委員長 活用される側が聞いたときにあまりうれしくないですよ。どちらかというからね。

委員 機関と個人、人間という、言葉の表現が違うので。ふと思いました。

委員長 そうですね。
活躍とか活動とか他の言葉もあるので。

委員 読み聞かせ、読み聞かせになってしまいますが、19ページのところ、「ボランティアによる読み聞かせ」としても通じますが、「読み聞かせ」がずっと続いているのでどうかなと思います。

委員長 修正のしようはあると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

委員 いいですか。

委員長 はい。

委員 ぼくの知識のないところで、「出張おはなし会」とはどういうものですか。

事務局 「出張おはなし会」は、市内の保育園に図書館のボランティアの方に行っていて、ただいておはなし会をやっています。

委員 読み聞かせではなく。

事務局 読み聞かせともいいます。

委員 どうでしょうか。その前にも見ていたのですが、同じようなもので「読み聞かせ」が出てきているところで、

事務局 「出張おはなし会」というのは図書館で使っている名称といたしますか。

委員長 では説明が。

事務局 あったほうがいいですか。

委員 つけてもらったほうが。ぼくには区別が分からないので。

事務局 はい。

委員長 「2. 図書館における読書活動の推進」には、「おはなし会」は書いてありますよね。そこにも説明はなかったですか。「おはなし会」というのは、図書館でやっていることを出張で持っていくということですから、図書館でもおはなし会のことをきちんと書いてあれば、「おはなし会等の行事の実施」とか。「おはなし会」という言葉は出てきていましたよね。たくさん出てきてはいるのですよね。ただここで「ブックトーク」や「レファレンス」には説明がありますよね。

事務局 はい。「レファレンス」には説明があります。

委員長 「ブックトーク」にも説明はなかったんでしょうか。まとめて、「おはなし会」とか「ブックトーク」とか「レファレンス」とかいうのは、図書館の用語なのでまとめて説明があれば、それが出張するんだなということで、ここでもう一度確認をしなくても。

事務局 すみません。20ページのところで、「③読書に楽しむ機会の充実」の二つ目の■の、「ブックトーク」と出ているところのうしろに（本の紹介）と書いてあるのですが、2回目に出てきたところでかっこでつけてしまっているのが、最初のほうがいいですね。

委員長 最初のところに説明があったほうがいいし、あと図書館のことを説明しているところにまとめてあったほうがいいかもしれません。
それと、「3. 学校等における読書活動の推進」のところでは、「図書館見学」、「学校訪問」と書いてあるところの、誰がどちらに行くかという説明がきちんとあれば、「出張おはなし会」もこのままでは分からないけれど、前に「おはなし会」の説明があって、「図書館見学」、「学校訪問」のところに、子どもたちが学校に行く行事と図書館が学校に来る行事があるというようなことがきちんと分かるように書いてあれば、ここで引っかけからずすむのかなという気がします。

事務局 そうですね。図書館で使っている言葉で。図書館内では通っているのですが、一般的に見て分かるように、どちらからどちらへともう少し説明を追加させていただきます。

委員長 はい。

事務局 あと、「出張おはなし会」と、19ページの「幼稚園・保育所・認定こども園等」のところでは「読み聞かせ」というように言葉が違うのですが、「読み聞かせの推進」というのは、「おはなし会」のようにプログラムを立ててとかかっちりしたものでも、保育士の方が1冊本を読むなど、そういうことも含めて「読み聞かせ」というように使い分けています。

委員長 ですから個別の「読み聞かせ」と「おはなし会」と分けているものと、きちんと使い分けをしていただくということで、「おはなし会」の場合には絵本以外のこともいろいろやりますので。

事務局 はい。

委員長 もしそういうことが説明できればしていただく。
21ページの「現状と課題」の三つ目の○で、「対面朗読」がいきなり出てくるような気がしますが、これもやはり説明がもしかしたらいるかもしれないし、これまであまり「対面朗読」が出てきていなくて。出てきましたか、これより前に。いきなりここで出てくるのは唐突な感じがします。これはあえて入れられたのですか。

事務局 そうですね。ボランティアの項目のところなので入れてしまっています。

委員長 対面朗読を子どもが利用することはありますか。

事務局 いまのところはないです。

委員長 ないですね、あまり。ここは唐突な感じがしますが、必要ならば入れればいいですが、入れるならどこかで説明があってもいいかと思います。

事務局 はい。

委員長 子どもはあまり利用しないので、あえて入れて説明を増やすよりは。

事務局 なくてもいいかもしれませんね。

委員 すっきりさせたほうが読みやすいかもしれません。

委員 1 すみません。

委員長 どうぞ。

委員 22ページと17ページに、「POP」が出てきますが、「POP」の説明はどこかにありますか。

事務局 ないです。これも必要だと思います。

委員長 そうですね。分かるようですが。業界用語みたいなことがあるので、先生方から分からないところがあればいま言っていた方がいいと思うので、次はパブリックコメントで市民の意見を募ることがありますので、誰が読んでも分かるようにしていきたいと思いますので、ご指摘をお願いします。

委員 22ページの、「②児童・生徒による読書意欲を高める取り組みの実施」の「■子どもによる本の紹介やPOP等の展示」というところ、「学校の授業や学校図書館を活用して」とありましたが、おそらく「学校の授業や委員会活動などで作成したPOPを活用して、同世代の子どもに本を紹介する」みたいな感じのほうがいい気がします。

事務局 「活用して」の位置が悪いのかもしれませんが。

委員長 ここは修正を。市の図書館と学校の連携だということがはっきり分かるように。

事務局 はい。

委員 すみません。

委員長 はい、お願いします。

委員 体裁の話ですが、(1)、①、■という体裁になっているところと、例えば22ページの②は一つでも■がついていますが、一つのところではついていない、例えば20ページの(2)の①には■がついていないので、体裁を合わせたほうがいいと思います。

委員長 ■がついていないところも、合わせるということですね。

委員 はい。全部つけるほうがいいかなと。

委員長 1項目だけのときについていないのでしょうか。

山委員 ついていないところが何か所かあります。

委員長 では、体裁についても統一するべきところは統一していただきたいということです。

事務局 はい。

委員長 すみません。23ページの「(2) 普及・広報活動の推進」の1項目目、「■広報やホームページ等を活用した情報提供」とあるところの「広報」は、市の広報ということですよ。

事務局 はい。

委員長 「普及・広報活動」のところの「広報」と意味が違うので、「市の広報」でもいいし、市の広報に名前があるなら具体的に書いて、混乱しないようにしていただけたらいいと思いました。

事務局 はい。ありがとうございます。

委員長 いかがでしょうか。ほかにお気づきの点があれば。全体で見ていただいて構いませんので。最後の「第5章 計画の実現に向けて」やアンケート、資料の部分も含めて全体で、あまり時間がないですので、ご覧いただいて、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

事務局 すみません。資料編で「6. 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果」がありますが、これがかなりスペースを占めていますが、この位置が6番でいいのか、それとも頭に持ってきたほうがいいのか、いろいろ考えていますが、ほかの計画を見ましても、決まったものがあるわけではないのでどうしたものかなと思っています。

委員長 そうですね。アンケートの位置ですが、今は最後のほうに。

事務局 法律が最後でその前という形です。

委員長 法律が最後ですね。6番目に挟まっていますが、これが、この位置でいいかどうかということです。資料編といたしましても、推進計画の内容に関わる部分なので前に持ってきてもいいかもしれないですが、いかがでしょうか。見やすさなどいろいろおありだと思いますが、やはりこの計画に連動しているものということがあるので、分かりやすくしていただくといいかと思います。

5ページに、「3. 子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果・分析」というページがありまして、そこで資料編6の何ページと記載していただいてい

ます。いかがですか。いまの位置で問題ないですか。それとも前に持ってきたほうがいいのか後ろにまとめたほうがいいのか、もしあれば。間に挟まずにかえっていちばん後ろに持ってくるのもいいかもしれないですね。どうでしょうか。

委員 私は初めがいいです。

委員長 資料の始めがいいという意見です。

委員 法律やメンバーなどはあとで。最後に。

委員長 そうですね。資料編の最初に持ってくるかそれとも最後にしてしまうか。法律といろいろなものに挟まっているよりはそのほうがいいということですね。ほかにご意見がなければそういうことで。

事務局 どちらかということで、体裁の関係も出てきますので、判断させていただきます。

委員長 はい。よろしくお願ひします。あとは事務方できちんと作ってくださっているのだから資料編のところは私もあまり十分に見ていませんが、全体として、皆さま、これはというところ、見落としていた部分などがもしありましたら、いま、お願ひいたします。

委員 資料編のところですが、例えば45ページの5年生の答えのところの一番下が、実線を引いてあって、それが46ページにも続いていますよね。線はいらないと思います。

委員長 この線は点線に変えるとかですかね。

委員 いいえ、線はいらないです。続いているので、なしと思います。46ページの上も線はいらない。同じように46ページの一番下も、ここで答えが終わっていたら実線で閉じてもらえばいいですが、次にまた続いているのであれば、線がなくて続いているというのが分かったほうがいいと思いました。

委員長 そうですね。点線に変えているところもありますが、点線もなしで何も無いほうがいいということですね。

委員 そうですね。項目ごとの回答が10件以下のものは点線から下に書いておられるので、点線が引いてあるとそういう意味になるので、続いている場合は点線なしでいいのではないのでしょうか。実線も点線もなしでいいと思います。

委員長 ここは少し工夫をしていただきたいと思います。

事務局 はい。

委員長 また細かいことですが、24ページの枠に入ったところは付け加えられたのですよね。

事務局 はい。

委員長 その中ですが、「本市における読書環境を大きく改善し、市民全体への関心を高め」の「への」の「へ」は、やはりここもいらないと思います。意味が違ってくるのでこれは取ったほうがいいと思います。

委員 24ページの「第5章 計画の実現に向けて」のところは、市としてのことを書いていますよね。庁内体制など。「教育委員会事務局を中心として」とか。枠の中は「市立図書館では」と書いてありますが、いらないのではないのでしょうか。「門真市では」のほうがいいのではないのでしょうか。

委員長 そうですね。図書館のというわけではありませんね。

委員 なくしてもいいのでは。「門真市では」で。

委員長 「門真市では」のほうがいいでしょうね。ということは市全体の。

事務局 市全体の計画です。一文目ですが、「施設やサービス、蔵書、協働の手法の検討を進めます」というところが、図書館内や図書館協議会で検討できたと思って書いていましたが、実際は生涯学習複合施設全体に関わってくることでもあるので、市にするか、もう一度検討します。

委員長 そうですね。
「3. 協働によるサポート体制づくり」ですが、「図書館や読書活動に関心のある連携大学の学生や市民に」といって、間に「連携大学」が入っているので。連携大学の市民ではないですよ。

事務局 はい。

委員長 読書活動に関心のある学生や市民ですよ。

事務局 そうです。はい。

委員長 ですよ。連携大学が入ると意味が取りにくくなります。連携大学というのはここで初めて出てくる気がしますが、何か説明などがなくていきなり使っても皆さんには分かる感じですか。

事務局 難しいです。

委員長 市と連携している大学があるみたいなことを説明に入れた上で、その「学生や市民で読書活動に関心のある人に」みたいに持っていったほうがいいと思うし、もしできれば注を入れて、現在この大学とこの大学と連携していますというようなことがあってもいいと思います。

事務局 もう少し具体的に、スペース的にもまだ入るところがあるのでもう一度考えてみます。

委員長 「財政措置を講ずる」の「講」はこの字で良かったでしょうか。違和感がありますが、間違っていますか。

事務局 違いますか。

委員長 こんな字でしたか。

事務局 再度、確認します。

委員長 合っているかもしれませんが、でも、私もあいまいですが違和感があるので。「2.進捗管理」のところですが、「課題対応に対して」というのは、「対」が重なっています。「課題に対して」ですね。

事務局 そうです。ここは、「対応」は必要ないです。

委員長 ですね。そこはすっきりしたほうがいいです。
11時半もまわりましたので、そろそろですね。よろしいでしょうか。
また個別に、言い忘れたこと、あとで気づいたということがあれば、またメールや電話等でお知らせいただくようお願いいたします。
全体を、時間のなかでチェックしていただきましたが、皆さんの目を通したことによってより良くなると思います。ありがとうございました。またよろしくお願いたします。
では、「(1)計画素案について」というのは、以上でよろしいでしょうか。
案件2としまして「その他」となっていますが、「その他」については事務局からご説明いただきたいと思ひます。

事務局 委員の皆さま、本日はいろいろな意見をありがとうございました。今後のスケジュールについてであります、パブリックコメントにつきましては、本市のパブリックコメント手続き制度要綱に基づきまして、期間といたしましては、12月1日から12月23日に実施する予定でございます。閲覧場所につきましては、図書館本館、分館、市の情報コーナー、南部市民センター、ルミエー

ルホール、公民館、文化会館、保健福祉センターとなっております。
そして次回の審議会につきましては1月を予定しております、パブリックコメントの結果報告と、最終案の確認をさせていただきます。また日程につきましては調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。パブリックコメントがどこで実施されるかということですね。皆さまご異議はないでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局 すみません。ひとつだけ忘れていました。今回、さまざまなご意見をいただきまして、すぐに修正させていただきますが、修正後の確認につきましては委員長と副委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 よろしいでしょうか。では、修正後は委員長と副委員長で確認するというのでよろしくお願ひします。ではこの流れについて質問などはよろしいでしょうか。パブリックコメントと1月の審議会ということと、そして各所で公開されるということで。そして、最終チェックはこちらに一任させていただくということで、ご質問やご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、ほかに特になければ、以上をもちまして本日の審議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員長 では、ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、第5回子ども読書活動推進計画審議会を終了いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。